

核融合科学研究所内における撮影に関する取扱要項

制 定 令和3年3月31日 所長決定

(趣旨)

第1 この要項は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構固定資産等貸付要領第2第13号において定める資産管理責任者が特に認めた場合のうち、核融合科学研究所（以下「研究所」という。）内における、映画、テレビドラマ等を撮影する場合の取扱いについて必要な事項を定める。

(撮影許可範囲)

第2 次に該当すると判断されるものは撮影を認めない。

- 一 作品の内容が法令・公序良俗に反するもの
- 二 作品が研究教育機関としてふさわしくない内容を含むもの
- 三 研究所の信用や品位を傷つけると判断されるもの
- 四 研究所に対し、悪意を意図すると判断されるもの
- 五 研究所の研究教育、業務等の妨げになるもの

2 撮影可能日は、原則、年末年始を除く平日とする。ただし、次に掲げる日を除く。

- 一 研究所の行事实施日
- 二 研究所が撮影を許可することを適当でないと判断した日

3 撮影可能時間は、午前9時00分から午後5時00分までとする。ただし、特に必要があると認められた場合は、この限りではない。

(撮影許可の条件等)

第3 研究所は、次に掲げる条件を満たし、申請書等の内容が適当と認めたときは、撮影許可書（別記様式2）の交付をもってその撮影を許可する。

- 一 原則、撮影の2か月前までに企画書等を添えて研究所へ申し出ること。その後、撮影場所の下見、打合せ等を行い、撮影の1か月前までに撮影許可申請書（別記様式1）、撮影計画書（様式任意）、関係部分の台本等を提出すること。撮影の許可に際し、研究所の保全及び適切な管理運営のため必要な条件を付す場合がある。
- 二 撮影日の詳細なスケジュールを事前に提出すること。スケジュールに変更が生じた場合は速やかに研究所担当者に連絡し、調整を行うこと。
- 三 撮影には研究所職員が立ち会うものとする。研究所職員の指示に従い、教職員等の権利（肖像権を含む）を侵害しないよう十分配慮すること。
- 四 撮影した写真・動画等を公開する場合は、事前に公開日時等を研究所へ連絡すること。
- 五 ポスター、テロップ等に「核融合科学研究所」が撮影協力している旨を必ず明記すること。また、研究所においても撮影に協力した旨を公表できるものとする。
- 六 研究所内で撮影した写真・動画等は研究所の許可なく他で公開しないこと。

七 撮影現場の現状復帰は、撮影後直ちに撮影者側が責任を持って行うこと。なお、施設及び備品等を損傷、汚損若しくは滅失した場合は、それによって生じた損害額に相当する金額を損害賠償として支払うこと。

(撮影許可の取り消し等)

第4 次のいずれかに該当する場合は、撮影の許可を取り消し、又は撮影を中止・延期させることができる。また、撮影許可の取り消し等により申請者に損害が生じた場合においても、研究所はその責を負わない。

- 一 研究所において撮影場所を使用する必要が生じた場合
- 二 管理上の問題が生じた場合
- 三 撮影を許可された者がこの要項に違反した場合
- 四 撮影許可申請書に記載された事項が事実と異なる場合
- 五 天災等やむを得ない事由が発生した場合
- 六 撮影日までに撮影料の納付が確認できない場合
- 七 その他撮影を許可することが適当でないと認めた場合

(撮影料)

第5 研究所内で撮影を行う場合は、その利用にかかる経費（以下「撮影料」という。）を研究所が発行する請求書に記載された支払期限までに、研究所が指定する口座に納付しなければならない。

2 撮影料は、別紙のとおりとする。ただし、研究所が核融合研究の振興や教育に直接寄与すると判断した場合は、撮影料を免除する場合がある。

(その他)

第6 本件に関する窓口は、総務企画課対外協力係が行う。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

別 紙

撮影料(税込価格)

撮影時間	撮影時間内料金	撮影時間外料金
9:00～17:00	12,600 円／時間	15,750 円／時間

核融合科学研究所内における撮影許可申請書

年 月 日

核融合科学研究所長 殿

申 請 者
住 所：
社 名：
代表者職・氏名：
電 話 番 号：

核融合科学研究所内で撮影いたしたく、下記のとおり申請します。なお、許可された上は、核融合科学研究所における撮影に関する取扱要項（令和3年3月31日所長決定）及び研究所から付された条件を遵守します。

作 品 名		
種 類	映画 テレビドラマ その他（ ）	
放映・掲載日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
媒 体 名 (局名, 雑誌名等)		
現 場 責 任 者	氏名 電話番号(携帯) メールアドレス	
担 当 者	氏名 電話番号(携帯) メールアドレス	
撮 影 日 時	年 月 日() 時 分 ～ 年 月 日() 時 分	
撮 影 希 望 場 所 * 詳細に記載してください		
控 室 希 望	有(部屋数:) / 無	
撮 影 参 加 人 数	スタッフ(人) 出演者(エキストラ含む)(人)	
車 両 台 数	バス(大型車) 台 ワゴン・小型車 台	
損害保険加入の有無	有 / 無	
そ の 他 * 特記事項があれば記載		

* 申請書に記載いただいた情報は、核融合科学研究所内における撮影許可手続き、連絡のために利用するもので、これ以外の目的で利用又は他に提供することはありません。

核融合科学研究所内撮影許可書

核研総第 号
年 月 日

殿

核融合科学研究所長

(公印省略)

年 月 日付けで申請のありました核融合科学研究所内における撮影について、
下記のとおり許可します。

なお、撮影にあたっては、核融合科学研究所内における撮影に関する取扱要項(令和3年3月
31日所長決定)及び研究所が提示する条件を遵守してください。

作 品 名	
種 類	映画 テレビドラマ その他()
撮 影 日 時	年 月 日() 時 分 ~ 年 月 日() 時 分
撮 影 場 所	
控 室	
撮 影 料	円 (核融合科学研究所内における撮影に関する取扱要項第5の規定による料金)
そ の 他 撮 影 の 条 件	